

## JPTA 認定セラピスト 修了認定と更新登録について…

NPO 法人パーソナルセラピー協会 (JPTA) では、自律支援の目的のひとつとして心理カウンセラー、セラピストの更新登録制度を推進しています。

更新登録制度の目的は、修了者に継続して新しい知識、技能の習得に務めていただくことにより、心理カウンセリング、セラピー活動を効果的に進めること、及び心理カウンセラー、セラピストの社会的評価を向上させることにあります。

更新登録された方には

「NPO 法人日本パーソナルセラピー協会 (JPTA) 認定心理カウンセラー、認定ヒプノセラピスト、認定メイクセラピスト」という名称をお使いいただけます。また、講座修了時の認定書とは別にカードサイズの「登録カード」を九州本部にて発行いたします。当協会に関する最新の情報も郵送またはメールにて提供いたします。

\* 登録はあくまでも本人の希望によるものとします。

\* 認定登録

JPTA 認定心理カウンセラー	・・・ 2 年間有効 (2 年毎の更新)
JPTA 認定ヒプノセラピスト	・・・ 2 年間有効 (2 年毎の更新)
JPTA 認定メイクセラピスト	・・・ 5 年間有効 (5 年毎の更新)

\* 更新に関しては、認定期間内に当協会が行っている単位認定講座を 6～10 単位取得していただくことが条件となります。(資格の種類により異なります)

(例：目安として、講座時間数 2～3 時間毎に 1 単位の認定となります。)

一部の資格につきましては、期間毎に 15 回以上のフィールドワーク (有料 or 無料) と更新認定のためのチュートリアル (個人指導：13,000 円) 1 回が必要となります。

また取得単位につきましては、一部協会指定の講座を受けて頂く場合があります。

(精神医学入門、交流分析など)

登録手続きと必要書類

- ① 登録申請書 (登録規定様式第 1 号)
- ② 顔写真 (対 3cm×ヨ 2.4cm 白黒またはカラー) 2 枚
- ③ 修了認定証 (A4 ティブ ロマ：発行料 5,000 円) の写し
- ④ 事務手数料 (5,250 円税込更新期間分) の振り込み依頼書の写し
- ⑤ 住所等の変更が生じた場合は登録事項変更届け (登録様式規定第 4 号)

注) この登録は当協会の入会とは別のものとなります。協会への入会については別途お問合せ下さい。

【JPTA 認定基準（現在） - カウンセラー、セラピストとしての‘ありかた’】

- ・ 自己の意識的、感情的解放
- ・ 自覚的である - ‘もうひとりの自分’ という視点
- ・ 中立的な思考を日々深めていく
- ・ 相手のことを‘自分のこと’のように聴く
- ・ 循環の場づくり - 信頼感・安心感
- ・ 相手の‘今、ここ’を尊重する視点- ‘この人に今、何が起きているのか?’
- ・ ‘すべての答えは相手の中にある’ - ‘わからない’自分で居続ける
- ・ カウンセラー、セラピスト自身の問題としての捉え方 - ‘鏡・投影’
- ・ ‘いつも選択権（決定権）は相手側にある’ - 相手が納得（自覚）できる範囲の流れ
- ・ 相手のペース、心地良い範囲を尊重した段階的サポート
- ・ ヘルプ、サポートとセルフケア（自律）のバランス
- ・ その場に応じた臨機応変な対応
- ・ 自分なりのオリジナリティの構築

【更新年数と必要な単位数】

JPTA 認定心理カウンセラー	・・・ 2年毎の更新、	6 単位
JPTA 認定ヒプノセラピスト	・・・ 2年毎の更新、	6 単位
JPTA 認定メイクセラピスト	・・・ 5年毎の更新、	10 単位

【大阪支部関連 の各講座&イベントの単位数(現在)】

(2-3h 毎に1 単位という目安です。スタッフ参加&各種実行委員会も同様です。)

各種 一般向け 市民講座 (1.5h~2h)	・・・ 1 単位
企業・団体向け出前講座 (1.5h~2h)	・・・ 1 単位
コミュニケーション講座+α 無料体験説明会 (2h)	・・・ 1 単位
コミュニケーション講座(3hx6 回)：卒業生のみ	・・・ 1 単位 x6 回
ひらかたまちづくりプロジェクト(2h)	・・・ 1 単位
ひらかた NPO フェスタ (午前&午後)	・・・ 2 単位
防災小学校(2~3h)/二回目の小学校(1h)	・・・ 1 単位
福祉ボランティア(2~3h)	・・・ 1 単位
コミュニケーションワークショップ(4h)：KCW 主催	・・・ 2 単位
その他、適切と認められたもの	
他 各種講座 スタッフ	・・・ (参加者の場合と)同単位